

くまがや

Kumagaya City public relations magazine

市報

7月

Vol.82 2012



Contents

特集

- 2 関東一の祇園熊谷うちわ祭
- 5 地域の祭り・夏の伝統行事
- 6 あっぱれ！熊谷流&夏の暑さ対策
- 8 市政ワイド
- 12 市政情報
- 17 暮らしの情報
- 22 暮らしの相談
- 23 いきいき元気
みんなの健康
- 26 文化施設情報
- 30 フォトニュース・
市報クイズ
- 31 妻沼聖天山歓喜院聖天堂が
国宝指定に・
おたよりパレット
- 32 情熱世代・
ラグビーワールドカップ特集

熱狂と興奮！ 熊谷うちわ祭がやってくる

今年も関東一の祇園と称される「熊谷うちわ祭」が7月20日(金)～22日(日)の3日間開催されます。

22 日曜日
ひっかわ
6 曳合せ叩き合い・年番送り

とき 20:30~21:40
ところ お祭り広場
圧倒的な迫力を誇るうちわ祭最後にして最大の見せ場です。

かんぎよさい
6 還御祭

とき 23:30~
ところ 行宮~八坂神社

神輿を本宮に移動する祭最後の行事です。

最終日、祭の熱狂は最高潮に

じゆんこうさい
3 巡行祭

とき 13:00~16:00
ところ 国道17号
歩行者天国となる国道17号を、山車・屋台が年番町を先頭に列をなし、叩き合いを各所で行います。

4 叩き合い(扇形)

とき 20:30~20:50
ところ 国道17号鎌倉町交差点

あつい夜の熊谷に山車・屋台による見事な扇が出現します。

山車・屋台が国道17号を東へ西へ

とぎよさい
1 渡御祭

とき 6:15~10:30
ところ 八坂神社~行宮
各町の頭が神輿のお供をし、神輿をお祭り広場の行宮に安置します。

2 初叩き合い

とき 18:55~19:50
ところ ティアラ21前/JR熊谷駅正面口前

各町の山車・屋台が勢ぞろいする、祭り初めての叩き合いです。

12台の山車・屋台が熊谷駅に勢ぞろい



関東一の祇園 熊谷うちわ祭

今年もやってくる、熱狂の3日間。



「関東一の祇園」と称される熊谷うちわ祭が、今年も7月20日(金)・21日(土)・22日(日)で開催されます。山車・屋台が一堂に会して始まる「叩き合い」は、言葉にできないほどの迫力。その勇壮な響きを求めて、毎年延べ70万人以上が祭りに訪れます。ぜひ、熱狂の祭りを体感してください。

◆熊谷市観光協会(商業観光課内) ☎ 内線 312

Q みどころマップ みどころ 駐車場 トイレ

熊谷市無形民俗文化財に指定された今年、この名に恥じることはない、万全な心でお客様をお迎えいたします。皆様と我々の新たな出会いを求めて「遵故日新」、熊谷の暑さ、うちわ祭の熱さ、そしておもてなしの篤さを十分堪能頂けるよう、心よりお待ちしております。

うちわ祭期間中は、大幅な交通規制がかかります
詳しくは、市ホームページまたは、市役所等で配付する、熊谷うちわ祭のチラシをご覧ください。

駐車場利用時間 八木橋(2カ所) 19:00~23:00 イオン 19:00~23:00 ニットーモール 19:00~23:00
熊谷会館 8:30~22:00 市役所 17:15~23:00 (21日)・8:30~23:00 (22日)

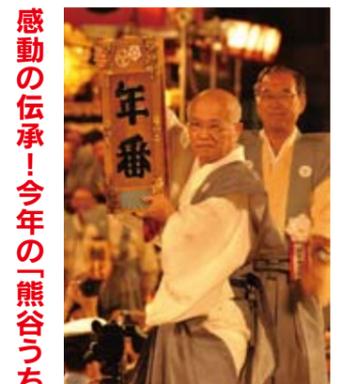
無料パーキング、無料送迎のパーク&ライドをご利用下さい

「熊谷スポーツ文化公園臨時駐車場」と「うちわ祭会場」の間を、15分~20分間隔で無料送迎バスが運行します。

【実施時間】7月21日(土) 11:00~22:30
22日(日) 14:00~22:30

〈利用方法〉

- ①マイカーで熊谷スポーツ文化公園臨時駐車場(西第2多目的広場)へ。
 - ②無料バス(国際十王バス)でお祭会場へ。
 - ③お祭会場から熊谷スポーツ文化公園行きバス(国際十王バス)で駐車場へ移動する。
 - ④駐車場からマイカーでお帰りください。
- ※乗車チケットは、当日臨時駐車場にて配付します。往復の乗車券になりますので、紛失にご注意ください。 ◆商業観光課 ☎ 内線 313



平成24年 年番町 荒川区 大総代 岡本庄一郎

感動の伝承！今年の「熊谷うちわ祭」

「関東一の祇園」八坂大祭「熊谷うちわ祭」、今年のうちわ祭は新たな「感動」をいくつか考えました。

まず、中21日(土)、例年12台の山車・屋台が国道17号を絢爛豪華に巡行する華麗な巡行祭。今年はそれに加え籠原地区から「籠原本町」の屋台が初めて参加し、13台の勇壮な山車・屋台の「曳き合わせ」が実現します。また、年番町・荒川区の山車が新調されました。

加賀職人の伝統工芸の粋を活かし、「大國主尊」が鎮座する、荘厳重厚な新しい山車がデビューします。

そしてコミュニティひろばで繰り広げられる数々の催し、メインは東北支援の気仙沼物産展です。特設ステージで「日本一暑い熊谷」でECOとCOOLに挑戦！あなたのチャレンジをお待ちしております。

熊谷市無形民俗文化財に指定された今年、この名に恥じることはない、万全な心でお客様をお迎えいたします。皆様と我々の新たな出会いを求めて「遵故日新」、熊谷の暑さ、うちわ祭の熱さ、そしておもてなしの篤さを十分堪能頂けるよう、心よりお待ちしております。



新調された荒川区の山車



最上部に鎮座する「大國主尊」
※作者の小谷野さんを32ページで紹介しています。

「動く芸術品」の山車です！
昭和22年制作の荒川区の屋台も老朽化し、今年新たに念願の「山車」が完成しました。制作は、創業403年で「世界最古の打楽器店」として知られる石川泉白山市の(株)浅野大鼓楽器店です。山車を制作したのは初めてですが、北川敦彰彫師をはじめ、伝統文化加賀工芸の匠達の技を結集した絢爛豪華な仕上がりは、まさに「動く芸術品」です。
記録に残っている最初の山車は「古事記」の垂仁天皇の条にある「青葉山」で大國主を祀る庭として青葉で飾った山を造ったとあります。これが山車の原型とされています。
荒川区の山車が、この大國主尊をお祀りした「動くお社」としてデビューします。是非お楽しみください。



1 出来島八坂神社あばれみこし
2 葛和田あばれみこし



熊谷を熱くする地域の祭り

東西あばれみこし

出来島八坂神社あばれみこし
 とき 7月22日(日)10:00～
 ところ 出来島八坂神社
 内容 10:00～みこしの練り歩き(出来島地区内)
 16:30(予定)～利根川に入り、みこしに立てたとんぼの上から、次々と川に飛び込みます。

葛和田大杉神社あばれみこし
 とき 7月29日(日)6:00～
 ところ 葛和田大杉神社
 内容 6:00～みこし・祭り囃子の練り歩き(秦地区内)
 13:00(予定)～葛和田渡船場から利根川に入り、みこしのもみ合いが行われます。

※雨天による増水の場合は、川に入りません。
 ◆妻沼行政センター産業建設課 ☎048-588-1321



あついで! 熊谷 おおさと夏まつり

とき 7月28日(土)15:00～20:00
 ※雨天の場合は7月29日(日)
 ところ 大里総合グラウンド(大里行政センター前)
 内容 テーマ『うまいぞ!熊谷の地粉』伝統芸能の披露、模擬店、フリーマーケット、抽選会等
 ◆おおさとまつり実行委員会
 ☎0493-39-0482

妻沼夏祭り飾り大みこし

とき 7月15日(日)12:00～18:00(雨天決行)
 ところ 妻沼中心市街地
 内容 大みこし・子どもみこし渡御、山車巡行など
 ◆妻沼行政センター産業建設課
 ☎048-588-1321



第21回めぬま祭り

とき 8月4日(土) 13:00～21:00
 ところ 妻沼商店街本通り(県道太田熊谷線)
 内容 鉾の引き回し、八木節、民謡流し(妻沼音頭、聖天音頭)、沖縄民謡エイサー、練り込み囃子ほか
 ◆めぬま祭り実行委員会(新井)
 ☎048-588-5147



平成24年度夏の伝統行事

夏の熊谷では、古くから伝承されている市指定無形民俗文化財行事が多く開催されます。皆さん、ぜひお出かけください。
 ◆江南文化財センター ☎048-536-5062

祭事・披露等	とき	ところ
板井屋台囃子	7/14(土) 13:30～屋台・御輿巡行	出雲乃伊波比神社(板井)
神道香取流棒術	7/15(日) 10:00～	上川原自治会集会所(大麻生)
熊谷木遣	7/22(日) 21:00ごろ～(熊谷うちわ祭内)	お祭り広場
地藏念仏(地藏尊御詠歌)	7/21(土) 15:00～村廻り 18:30～御詠歌奉納	永井太田集会所・地藏尊
成沢屋台囃子	7/24(火) 14:00～	赤城神社(成沢)
東別府祭ばやし	7/24(火) 19:00～八坂祭典 7/25(水) 9:00～屋台巡行 18:00～御輿渡御	東別府神社 (屋台巡行は東別府地内)
手島楽友会八木節	7/28(土) 17:00～(予定) (おおさと夏まつり内)	大里総合グラウンド
上新田屋台囃子	8/25(土) 17:00～地区内巡行	諏訪神社(上新田)
下恩田ささら獅子舞	8/26(日) 10:00～地区内巡行 11:00～獅子舞奉納	諏訪神社(下恩田)
池上獅子舞	8/28(火) 9:00～獅子舞村廻り 18:00～獅子舞奉納	こみやじんじや 古宮神社(池上)

※予定が変更される場合もあります。



地藏尊御詠歌



東別府祭ばやし



下恩田ささら獅子舞



関東一の祇園と称される「熊谷うちわ祭」(文化財名称「熊谷八坂神社祭礼行事」)は、7月20～22日の3日間に開催され、豪華絢爛な山車・屋台が練り出し、毎年多くの観客を集めています。祭礼行事の起源は、文禄年間(1592～1596)に愛宕神社(市内鎌倉町)に合祀された八坂神社での例祭です。江戸中期から開始された祇園柱の設

置を伴う祭礼行事、江戸中期から開始された神輿渡御を中心とした祭礼行事、明治後期から開始された山車・屋台の巡行行事、これら原型が現在も残されていることが調査により明らかとなり、平成24年3月30日付けで市指定無形民俗文化財になりました。
 ◆江南文化財センター
 ☎048-536-5062

籠原本町の屋台が初参加

7月19日・20日、籠原地区では、うちわ祭と同じ八坂大祭で、お囃子も同系列の「籠原夏祭」が開催されます。夏祭りとしては、うちわ祭の次に集客を誇っています。この度、この籠原の屋台がうちわ祭をより盛り上げるため、国道17号を12台の山車・屋台に続き、一緒に巡行することとなりました。今年、市の無形民俗文化財に指定され、新たなスター



籠原夏祭
 とき 7月19日(木)・20日(金)
 ところ 籠原駅北口周辺
 ◆籠原夏祭実行委員会



歴史ある籠原夏祭(昭和32年当時の写真)

うちわ祭の交通規制に伴う「ゆうゆうバス(一部)」の変更
 さくら号、グライダー号、ムサシトミヨ号
停留所の休止(八木橋東)
 とき 7月21日(土)・22日(日) 13時以降全て
 ※お近くの停留所(裁判所前)をご利用ください。
直実号運行の休止
 とき 7月21日(土)・22日(日) 13時以降全て
 ◆企画課 ☎内線215
ひろえば街が好きになる運動を開催します
 「ひろう」という体験を通じて「すてない」気持ちを持って、環境美化活動です。お祭りを楽しみながら、ごみを拾っていただく、やさやかな参加賞を差し上げます。
 とき 7月21日(土)・22日(日) 12時～16時(受付時間)
 ところ コミュニティひろば(国道17号と市役所通交差点)
 ◆廃棄物対策課(江南庁舎)
 ☎048-536-1549

あっぱれ！熊谷流

あつさはればれ熊谷流

パーソナリティーの三遊亭鬼丸さんと横田かおりさんが熊谷を明るく楽しく元気に調子よく！PRします。



本市リーディングプロジェクト「あつさはればれ 熊谷流（あっぱれ！熊谷流）」の諸事業に加え、日本一暑い熊谷市だからこそできる「暑さ対策」の取組みもご紹介いたします。

「あついぞ！熊谷」で元気を発信！

今年も熊谷の夏がやってきました！市には「あついぞ」を持った人、企業、団体がたくさん集まっています。

「あついぞ！熊谷」事業は、「あつく活躍する人の「力」を熊谷に、埼玉に、そして全国に発信していきます。この夏、熊谷のまちのあち

らこちらで、「熊谷市民のあついぞ」熊谷市民の元気を「感じる」ことができると思います。

詳しくは、市ホームページやチラシをご覧ください。（チラシは、市役所、行政センター等に置いてあります。）

「あついぞ！熊谷」U-18少年熱中大使



※「あついぞ！熊谷」プレミアム版Tシャツを差し上げます。
◆企画課 内線215

FM NACK5で熊谷の情報を発信！

ラジオFM NACK5の生ワイド番組「GOGO MONZ」で、市が行っている先進的な暑さ対策や市民の皆さんおなじみの観光グルメ情報などを関東一円へ発信します。また、市長があつく語るスポーツ

トCMが、番組の放送にあわせて流れます。

放送日時 7月16日(月)祝 19日(木)4日間 14時6分〜20分
※生放送のため、多少時間が前後する可能性があります。
◆広報広聴課 内線206

暑さ対策事業

市民協働「熊谷の力」涼しさ体感事業

NPO法人「エコネットくまがや」の市民協働事業として、小中学生が蒔いたどろんどろん苗木を使い「緑を増やす工夫をしたアート」の展示を市役所や各行政センター、緑化センターで行います。さらに、階段アート展示を熊谷駅と籠原駅階段で7月15日から行います。

◆企画課 内線528



昨年の階段アート

熱中症予防グッズ配布事業

昨年、65歳以上の単身高齢者台帳登録者と市内全小学生に、熱中症予防グッズ(クールスカーフ)を無償配布しました。今年度は、新たに、75歳以上(9月末時点)の高齢者と新小1年生に配布しました。また、グッズとして販売もしています。(800円)

◆企画課 内線228



クールスカーフって？

水を含ませた状態で首などに巻くだけで、気化熱による冷却効果で涼感を得ることのできる優れたものです。乾いても濡らせば何度でも使えます。

暑さにまけるな 中学生事業

今年も、部活動等で運動する機会が多い中学生の熱中症を予防するため、5月下旬から6月にかけて市内すべての中学2年生を対象に、「熱中

まちなかオアシス事業

今年も、暑さにより屋外等で気分が悪くなった市民のために、水分補給ができる、市内公共施設17か所に一時的な休息場所を開設しています。

- ◆健康づくり課 048-528-0601
- 実施時期 6月15日(金)〜9月28日(金)
- 実施場所 公共施設(17か所)
 ●庁舎(4か所) 本庁舎・大里庁舎・妻沼庁舎・江南庁舎
 ●公民館(13か所)
 中央公民館・妻沼中央公民館・荒川公民館・久下公民館・佐谷田公民館・玉井公民館・大麻生公民館・中条公民館・奈良公民館・別府公民館・三尻公民館・吉岡公民館・星宮公民館

そのほかの、あっぱれ！熊谷流事業

- ・熊谷駅広場冷却ミスト
- ・公共施設保育所・学校・庁舎等の壁面緑化
- ・かき水「雪くま」などの特産品開発

熱中症予防情報メール(登録は、下記コードから)



熊谷市熱中症予防 検索

熱中症は予防が大切

急な暑さには要注意！

熱中症の事故は、急に暑くなったときに多く発生しています。例年、5月頃からみられ、7月下旬から8月上旬に多発する傾向があります。また、熱帯夜の翌日は注意しましょう。

こまめに水分補給しましょう！

汗で失った水分を補わないと脱水状態になり、体温調節機能や運動機能が低下しますので、こまめに水分を補給しましょう。また、塩分の補給も必要です。0.2%程度の食塩水(1ℓ水に2gの食塩)が適当です。のどが渇く前あるいは、暑いところに入る前から水分補給をしましょう。

薄着でさわやかに！

皮膚からの熱の出入りには、衣服が関係しています。暑い時期は軽装にし、素材も吸湿性や通気性のよいものにしましょう。また、屋外では帽子を着用しましょう。

体調不良は事故のもと！

疲労・発熱・かぜなど体調が悪いと体温調節機能が低下し、熱中症につながります。また、暑さへの耐性は個人差があります。暑さに弱い人は特に注意が必要です。

熱中症予防情報メール通知サービス「暑さ指数」を活用しましょう！(詳細は市報5月号9ページ参照)

※「熱中症」とは、暑い環境で発生する障害の総称で、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ、また体温の調節機能が破たんするなどの原因で起こります。
 ※WBGT(暑さ指数)は、環境条件としての気温、気流、湿度、輻射熱の4要素の組み合わせによる温熱環境を総合的に評価した指標です。

◆健康づくり課 048-528-0601

PR事業 暑さ対策CMを放映

今年も熊谷市の暑さ対策CMを作成し、各庁舎に設置されたコミュニティビジョン、市内の映画館(シネテイアラ21、ワーナーマイカル・シネマズ熊谷)、熊谷ケーブルテレビでの放映のほか、市ホームページなどでも配信します。

◆広報広聴課 内線206

エアコン消して涼しいところに集まろう



詳しくは <http://coolshare.jp>

クールシェアとは、ひとり一台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんながシェアする取り組みです。本市では、家庭・地域・行政などが一体となってクールシェアに参加します。

クールシェアスポット参加店
 クールシェアイベントの募集
 対象 クールシェアスポットづくりに参加していただける市内のお店やイベントを主催する団体
 ※例えば「エアコンを消してきました」と言って来店した方に独自のサービスを提供していただけるお店
 費用 無料

◆クールシェアくまがや実行委員会事務局(熊谷青年会議所内)
 TEL 048-524-0440
 FAX 048-524-0519
 申込用紙は次のアドレスへ。
<http://www.ecokuma.com/coolshare>

助成の受け方

- ① 接種前に、健康づくり課へ電話（☎528-0601）で申込みをする
- ② 後日、接種に必要な書類を郵送します

接種	市内契約医療機関の場合	その他の医療機関の場合
持参する物	① 健康保険証 ② 高齢者肺炎球菌予防接種依頼票兼予診票(市から郵送) ③ 接種費用：自己負担額 4,500円(接種費用から市の助成額を差し引いた金額です。) ※生活保護受給者は自己負担なし ④ 生活保護受給者証(該当者のみ)	① 健康保険証 ② 高齢者肺炎球菌予防接種依頼票兼予診票(市から郵送) ③ 行政措置予防接種依頼書(市から郵送) ④ 接種費用：全額自己負担 接種費用は医療機関によって異なりますので、医療機関に確認してください。 ※後日、払戻し請求することにより市の助成が受けられます。

7月から、高齢者の肺炎球菌による肺炎への罹患や重症化を予防するため、高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部(4,000円)を助成します。この予防接種は、法律上の努力義務はなく、本人の希望で接種を受ける任意の予防接種です。

対象 接種日に65歳以上の市民で次のいずれかに該当し、接種を希望する方

① 初めて肺炎球菌ワクチンを接種する方

② 肺炎球菌ワクチンを接種してから5年以上経過した方

接種期間 7月2日から通年接種

接種場所 市内の契約医療機関(下表参照)

助成回数 生涯1回のみ

その他 ①申込みをしない
②申込みをした場合には、助成

◆健康づくり課
☎048-528-0601

が受けられませんので、必ず接種前にお申込みください。②7月1日以前の接種は、助成対象ではありません。③過去に肺炎球菌予防接種を受けた方は、前回の接種との間隔が5年以内の場合、接種部位の腫れなどの副反応が強くなる場合がありますのでご注意ください。④接種する際は、医師に相談してください。

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成がはじまります

高齢者肺炎球菌予防接種実施医療機関一覧 (行政区順)

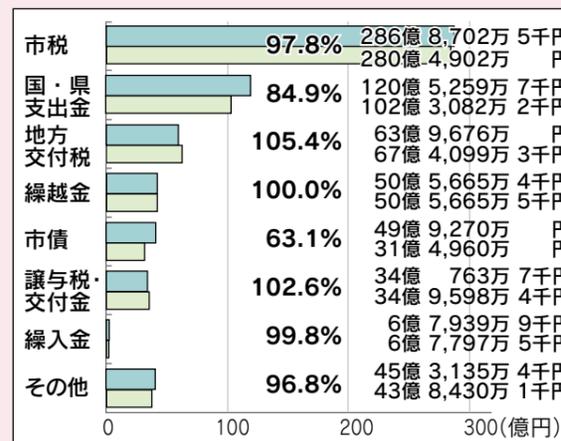
※ワクチンの用意があるため、接種希望日の一週間以上前に必ず予約してください。

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	電話番号	
山崎外科胃腸科	本町1-24-1	048-521-0105	新井こどもクリニック	上之 1791-1	048-528-5057	三尻小児科	三ヶ尻 2887-1	048-530-1393
野口医院	鎌倉町3	048-521-1112	松崎整形外科	上之 3137-5	048-527-1511	河田医院	新堀新田 503-1	048-532-6022
石川医院	弥生1-50	048-521-0089	小澤整形外科医院	上之 3499	048-522-1253	坂本内科医院	新堀新田 518-5	048-532-6334
三輪医院	宮町1-119-1	048-521-0773	ケイ・アイ・クリニック	上之 3820-1	048-522-0500	岡田医院	拾六間 273	048-533-4666
松井医院	宮町2-60	048-522-1680	熊谷生協病院	上之 3854	048-524-3841	さいとう小児科医院	拾六間 788-34	048-532-6891
西田クリニック	末広 2-21	048-525-2100	かみのクリニック	上之 3876-1	048-501-0010	北野医院	美土里町 2-74	048-532-6145
藤間病院	末広 2-137	048-522-0600	熊谷総合病院	中西 4-5-1	048-521-0065	籠原病院	美土里町 3-136	048-532-6717
三愛熊谷医院	筑波 3-202 2F	048-526-0031	木村整形外科	原島 689-4	048-527-0055	丹羽クリニック	万吉 2205	048-536-3800
たがやクリニック	銀座 1-110	048-522-4480	池田内科眼科クリニック	原島 935-1	048-520-2900	小林医院	村岡 535-1	048-536-8888
メディカルプラザ熊谷	銀座 2-28	048-523-7699	くほじまクリニック	久保島 1785-2	048-533-7511	山本内科胃腸科医院	大原 1-1-33	048-521-7371
ねごろクリニック	銀座 5-6-13	048-522-0038	村上クリニック	新堀 128	048-533-2691	しふや医院	大原 2-7-10	048-522-7022
奥野皮膚科	箱田 1-4-20	048-521-2187	鯨井クリニック	新堀 608-3	048-533-1955	くまがやクリニック	大原 3-6-3	048-523-0003
いのクリニック	箱田 1-12-24	048-528-8300	千島内科クリニック	玉井 314-3	048-530-6446	大原内科診療所	大原 4-8-22	048-523-8588
鈴木胃腸医院	箱田 6-3-5	048-521-0702	持田クリニック	玉井 1148-1	048-598-5353	今井医院	中央 1-2	048-521-7257
吉田医院	本石 2-61	048-521-1083	小林整形外科	玉井南 1-49-2	048-533-8558	中央脳神経外科	中央 1-142	048-529-2525
長又医院	本石 2-240	048-521-4565	大塚医院	大麻生 1396	048-532-3735	えのもとクリニック	中央 3-186	048-528-5555
高沢内科クリニック	石原 2-170	048-521-1103	こせがわ内科クリニック	八瀬 226-6	048-578-5622	新井医院	高本 44	0493-39-0163
埼玉慈恵病院	石原 3-208	048-521-0321	吹田脳外科医院	佐谷田 743	048-599-3655	根岸医院	青山 187-1	0493-39-0005
森医院	石原 100-1	048-523-4771	かくたクリニック	佐谷田 1541-1	048-501-0771	内田クリニック	妻沼 1234	048-588-7605
西熊谷病院	石原 572	048-522-0200	熊谷外科病院	佐谷田 3811-1	048-521-4115	松本医院	妻沼 1501	048-588-0037
植山内科クリニック	宮本町 29	048-525-3323	徳岡整形外科内科	戸出 1041	048-525-7731	まつた整形外科クリニック	弥藤吾 180-1	048-567-0753
よしおか内科こどもクリニック	伊勢町 212-1	048-501-1135	ゆうあい内科・脳神経クリニック	太井 1685-1	048-522-8880	荻原外科胃腸科医院	弥藤吾 2192	048-588-6311
小林クリニック	河原町 2-5	048-521-4477	西田医院	小曾根 111-1	048-525-3345	こばやし小児科	妻沼中央 15-1	048-589-0011
熊谷福島病院	宮前町 1-135-2	048-525-2522	佐川医院	小曾根 745-2	048-524-3939	めぬま整形外科	妻沼東 4-66-6	048-567-1170
あいざわクリニック	桜木町 1-195	048-520-1730	レディース・クリニック公園通り	上中条 804	048-599-2001	中島クリニック	妻沼東 5-50	048-567-2070
石川クリニック	肥塚 1154-3	048-501-1870	あさひクリニック	今井 1266-1	048-526-2882	原口外科医院	飯塚 389	048-588-1394
君島整形外科医院	肥塚 1383-5	048-527-0981	熊谷内科小児科	上奈良 1296	048-528-2288	掛川医院	西野 11	048-588-1654
木原医院	肥塚 1-1-12	048-529-7613	たかしの森クリニック	秋浜 1855-5	048-533-8890	鈴木医院	葛和田 1117-1	048-588-0112
こいづかクリニック	肥塚 4-65	048-526-3225	すみや医院	別府 3-170	048-533-0150	松本医院	成沢 887-3	048-536-7775
平田クリニック(内科)	肥塚 4-205	048-520-2255	秋浜医院	別府 3-170	048-533-0150	高津江南クリニック	樋春 1974-5	048-539-0500
五十嵐医院	上之 520-1	048-522-6432	ティーエムクリニック	三ヶ尻 48	048-533-8836	埼玉江南病院	江南中央 2-7-2	048-536-1366
清水内科	上之 1562-1	048-526-1530				小林医院	小江川 1963	048-536-1066

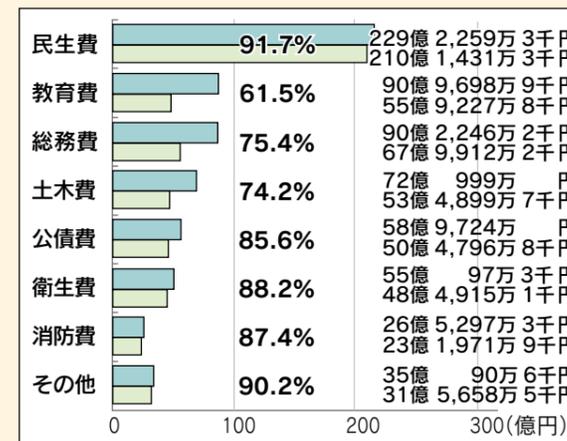
平成23年度の予算執行状況をお知らせします

(財政事情の公表)
皆さんから納めていただいた税金や国庫の補助金などが市にどのくらい入りそれをどのように使ったのか、市の財政運営の状況を年2回お知らせしています。
今回は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの状況ですが、当初の計画に沿っておおむね順調に事業を進めています。今後とも、予算の執行は、無駄を省き、将来を見据え適正な執行を心がけていきます。
より詳しい情報は、市ホームページでご覧になれます。 ◆財政課 ☎内線 240

一般会計 収入
 予算現額 658億 412万6千円
 収入済額 617億 8,535万円
 収入率 93.9%
 □上段=予算現額(現在の予算額) % = 収入率
 □下段=収入済額(収入した額)



一般会計 支出
 予算現額 658億 412万6千円
 支出済額 541億 2,813万3千円
 執行率 82.3%
 □上段=予算現額(現在の予算額) % = 執行率
 □下段=支出済額(支出した額)



※収入・支出済額は、3月31日現在のものであり、予算執行の残務を整理する出納整理期間(4月1日~5月31日)があるため、決算数値とは異なります。

特別会計 歳入歳出予算の執行状況 単位：千円、%

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	20,594,778	17,645,541	85.7	19,509,078	94.7
下水道	4,156,836	2,846,902	68.5	2,891,252	69.6
公共用地先行取得	54,139	54,138	100.0	27,164	50.2
駐車場事業	274,462	195,158	71.1	241,038	87.8
熊谷都市計画事業 土地区画整理事業	1,433,525	921,764	64.3	862,930	60.2
農業集落排水事業	537,640	289,337	53.8	340,830	63.4
後期高齢者医療	1,678,044	1,604,746	95.6	1,587,317	94.6
合計	28,729,424	23,557,586	82.0	25,459,609	88.6

市債現在高の状況 単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
平成22年度末	44,040,897	25,492,920	69,533,817
本年度発行額	3,149,600	152,200	3,301,800
本年度償還額	5,142,830	1,924,277	7,067,107
平成24年3月31日	42,047,667	23,720,843	65,768,510



**明日へチャレンジ!地域の元気から
あなたと市長のハートフルミーティング**

市長が市内各所に伺い、市民の皆さんのご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。皆さんのご参加をお待ちしています。

	第7回	第8回
対象	主に太田小学校区	主に妻沼南小学校区
とき	7月28日(土) 14:00~16:00	7月29日(日) 9:30~11:30
ところ	太田公民館	妻沼保健センター
テーマ(1)	魅力ある郷土をほこれるまち (主に観光)	みんなで創る安全なまち (主に防災)
テーマ(2)	みんなで創る安全なまち (主に防犯)	だれもが安心して健康に暮らせるまち (主に子育て支援)

対象 主に、その小学校区に在住・在勤・在学の方、または学区内保育所、幼稚園、児童館等利用者の保護者の方

定員 各回40人程度

託児 妻沼保健センターでの開催時には2歳以上の幼児をお預かりできますので、申込みの際にお申し出ください。お子さんがいて、お住まいの地区に参加いただけない方もご応募ください。

手話通訳 申込みの際にお申し出ください。

申込み 電話またはFAX、Eメールに住所・氏名・電話番号を明記し、開催1週間前までに下記へ。
◆政策調査課 ☎内線368 FAX 048-525-9222
Eメール seisakuchosa@city.kumagaya.lg.jp

国民健康保険と後期高齢者医療制度のお知らせ

国民健康保険

国民健康保険税の納税通知書をお送りします

平成24年度国民健康保険納税通知書は、7月中旬にお送りします。納期は、7月から翌年2月までの8回です。
◆保険年金課 ☎内線248

第1期の納期限 7月31日(火)

●世帯主が納税義務者です

世帯に国民健康保険の加入者がいれば、世帯主の方あてに納税通知書をお送りします。

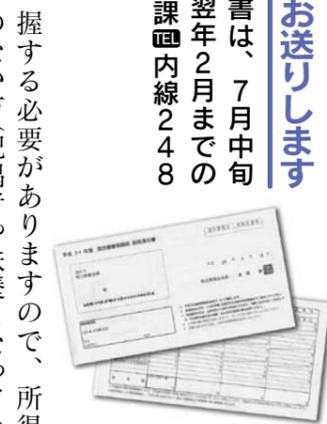
●公的年金から天引きの方は納付方法を口座振替に変更できます

口座振替への変更手続きには申出書が必要です。申出書は保険年金課(市役所1階)、各行政センター・国保担当課にあります。(新たに特別徴収に該当する方には、納税通知書と一緒にお送りします。)

※公的年金からの天引き(特別徴収)により納付を希望される方は、手続きの必要はありません。
手続き方法等、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●一定の所得以下の世帯に対する国民健康保険税の減額制度

世帯全員(16歳以上)の所得を把握



握する必要がありますので、所得のない方(配偶者や扶養となつての方を含む)も申告してください。未申告の方がいると適用されません。また、災害などのため支払いが困難なときは、国保税の減免が認められる場合もあります。

●非自発的失業者の減額制度

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までの間、前年の給与所得を30/100として国保税を算定します。雇用保険受給資格者証をお持ちのうえ、非自発的失業者の申告をしてください。
平成24年度国保税の減額対象者
平成23年3月31日以後の離職者で、離職時に65歳未満であった、雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者

後期高齢者医療制度

保険証が8月1日に更新されます

前年所得によって、医療機関での窓口負担割合(1割または3割)を判定し、7月下旬までに新しい保険証をお送りしますので、氏名等を確認のうえ、使用してください。

3割負担となる方は、市民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者および同じ世帯の被保険者です。

ただし、被保険者が2人以上の世帯または被保険者と同じ世帯の70歳未満の方は、申請により「1割」になります。

「減額認定証」の申請を受け付けます

外来・入院時の医療費および入院時の食事代の負担が軽減されます。

世帯全員が市民税非課税※の場合、申請(7月下旬から受付、保険証・印鑑をご持参ください。)により、外来・入院時の医療費および入院時の食事代が減額となる「減額認定証」を発行します。
※所得の申告がお済みでないときは、申告いただく場合があります。

後期高齢者医療制度の保険料

7月中旬に決定通知書をお送りします。

①普通徴収(納付書等で納付)の方

納付書をお送りします。納期は7月から翌年2月の年8回です。

②特別徴収(年金からの天引き)の方

前年所得で算定し直した年間の保険料額から仮徴収分(4、6、8月の天引き分)を差し引いた本徴収の保険料額を通知します。
※一定の所得以下の世帯に保険料を減額する仕組みがあります。所得が不明な場合は適用できませんので、扶養の方など所得のない方も申告をしてください。

◆保険年金課 ☎内線278

国保高齢受給者証が更新されます

70歳以上で、「国保高齢受給者証」をお持ちの方は、8月1日に更新されます。◆保険年金課 ☎内線279

平成23年中の所得をもとに負担割合の判定を行った後、該当者全員に、新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。8月からは新しい受給者証を医療機関に提示してください。

※満70歳になられる方は、誕生日の翌月(1日)が誕生日の方はその月から高齢受給者証をお持ちいただきます。医療機関を受診される際は、保険証・高齢受給者証を必ず、提示してください。

入院・高額な外来診療の窓口負担を軽減します

「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を受け付けます。
◆保険年金課 ☎内線279

現在発行している認定証は7月31日で有効期限が切れます。更新が必要な方、また認定証をお持ちでない方は、事前に申請(7月下旬から受付)をお願いします。なお、所得未申告の方がいる世帯には「限度額適用・標準負担額減額認定証」は交付できません。申請手続きの前に申告をお願いします。

70歳未満の方	70歳以上で、後期高齢者医療制度でない方(国保高齢受給者証をお持ちの方)
「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を受け付けます。 月ごとの窓口負担(食事、差額ベッド代等の保険外診療を除く。)が、世帯の自己負担限度額※1までとなります。また、世帯主とその世帯の国保被保険者全員が市民税非課税※2の場合、入院時の食事代が減額されます。	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を受け付けます。 世帯主とその世帯の国保被保険者全員が市民税非課税※2の場合、申請すると、医療費の患者負担や入院時の食事代が減額されます。(課税の方は、必要ありません。)

※1 上位所得者 15万円 + 医療費が50万円を超えた分の1%加算(83,400円)、一般 80,100円 + 医療費が26万7千円を超えた分の1%加算(44,400円)、非課税 35,400円(24,600円) ()は過去12か月に自己負担限度額を超えた医療を3回受けた場合の4回目以降の自己負担限度額

※2 本年1月1日時点で熊谷市に住居票のなかった人は、1月1日の住所地の市民税非課税証明書が必要になります。



平成24年度の介護保険料

本年度から、第5期事業計画(平成24~26年度)がスタートしました。改定された介護保険料は下記のとおりです。介護保険は40歳以上の方が納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。支え合いの制度のため介護サービスを利用しない場合でも、保険料を納めていただきます。

65歳以上の方には、大里広域市町村圏組合より介護保険料納入通知書を送付します。なお、保険料の納め方は法律で定められ、個人で選択することはできません。

①特別徴収(年金天引き)

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。65歳になって天引き開始までに、半年から1年ほどかかります。このため天引きになるまでの間は、普通徴収となります。

②普通徴収(納付書納付、または口座振替)

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。納付書を送付しますので、納期限までに納めていただきます。普通徴収では、口座振替のご利用も可能です。

介護保険料 金額表(平成24年度分)

所得段階	対象となる方	保険料額
第1段階	・老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護受給者	年額 30,600円(基準額×0.5)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額 30,600円(基準額×0.5)
特例第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額 42,800円(基準額×0.7)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額 45,900円(基準額×0.75)
特例第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額 55,000円(基準額×0.9)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額 61,200円(基準額)
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	年額 76,500円(基準額×1.25)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	年額 91,800円(基準額×1.5)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上600万円未満の方	年額 107,100円(基準額×1.75)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額 116,200円(基準額×1.9)

◆大里広域市町村圏組合 介護保険課 ☎048-501-1330 ◆大里広域大里・妻沼・江南介護保険事務所
◆大里広域熊谷介護保険事務所(長寿いきがい課内) ☎内線217 (各行政センター福祉担当課内)